一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題

【注意事項】

1. 試験時間は、40分です。

2. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないでください。

3. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。

4. 問題用紙は、持ち帰らないでください。

5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格になります。

6. 解答が終わり途中退室を希望される方は、挙手にて係員にお知らせください。
係員が試験問題等を回収した後、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出ください。

※携帯電話等の電源は他の受験者の迷惑となりますので、必ず電源をお切りください。

近畿運輸局

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令知識について

・以下の各設問の(　)内に、関係法令を踏まえ、最も適切な語句を〔　〕から選択し、別紙の解答用紙に記入してください。

---

1. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、(　　)かつ懇切な取扱いをしなければならない。

[A. 公平　B. 親切　C. 丁寧]

---

2. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の(　　)に努めなければならない。

[A. 向上　B. 維持　C. 確保]

---

3. 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び(　　)を図ることを目的とする。

[A. 事業者の利便　B. 従業員の利便　C. 旅客の利便]

---

4. 一般貸切旅客自動車運送事業の運転者の拘束時間は、4週間を平均し1週間当たり65時間を超えないものとすること。ただし、貸切バスを運行する営業所において運転の業務に従事する者、貸切バスに乗務する者、乗合バスに乗務する者(一時的需要に応じて運行されるもの)及び高速バスに乗務する者については、労使協定があるときは、52週のうち(　　)までは、52週の総拘束時間が3，400時間を超えない範囲内において、4週平均1週拘束時間を68時間まで延長することができる。

[A. 12週　B. 16週　C. 24週]

---

5. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、(　　)の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、その他定める事項を遵守しなければならない。

[A. 運行管理者　B. 整備管理者　C. 従業員]

---

6. 旅客自動車運送事業者は、疾病、疲労、(　　)状態にある乗務員等を事業用自動車に乗務させてはならない。

[A. 運転が可能な　B. 集中力が欠落した　C. 酒気を帯びた]

---

7. 「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全に関する事項(国土交通省告示第1089号)」において(　　)については、公表すべき事項として定められていない。

[A. 事務員の数　B. 輸送の安全に関する基本的な方針　C. 輸送の安全に関する目標の有無及びその達成状況]

---

8. 一般貸切旅客自動車運送事業は、点呼の内容を記録した電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう)を(　　)保存しなければならない。

[A. 一年間　B. 二年間　C. 三年間]

---

9. 「旅客自動車運送事業」とは、(　　)に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

[A. 自己の目的　B. 自治体等の要請　C. 他人の需要]

---

10. 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあっては、前年七月一日から六月三十日までの期間に係る変更について、毎年(　　)までに届け出るものとする。

[A. 三月三十一日　B. 五月三十一日　C. 七月三十一日]

---

11. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、安全や(　　)の向上に意欲的に取り組んでいる貸切バス事業者が利用者に選択されることを促進することを目的としている。

[A. コンプライアンス　B. 安心　C. 利用者サービス]

---

12. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から(　　)以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

[A. 十日　B. 十五日　C. 三十日]

---

13. 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後(　　)以内に管轄する地方運輸局長(国土交通大臣)に当該事業年度に係る事業報告書を提出しなければならない。

[A. 三十日　B. 六十日　C. 百日]

---

14. 道路運送法の目的は道路運送の(　　)の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて公共の福祉を増進することである。

[A. 利用者　B. 事業者　C. 申請者]

---

15. 旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者の要件は、(　　)以上(受験資格の特例教習の修了者を除く)であり、第二種免許を取得し、その効力が停止されていないこと。

[A. 十八歳　B. 二十一歳　C. 二十四歳]

---

16. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを運送の終了の日から(　　)保存しなければならない。

[A. 一年間　B. 二年間　C. 三年間]

---

17. 旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故であり、死者又は重傷者を生じた場合は、電話、その他適当な方法により、(　　)以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。

[A. 十二時間　B. 二十四時間　C. 四十八時間]

---

18. 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地(　　)その営業区域外に存する旅客の運送(路線を定めて行うものを除く)をしてはならない。

[A. のいずれもが　B. のどちらかが　C. に関係なく]

---

19. 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の(　　)及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

[A. 休憩時間　B. 勤務時間　C. 出勤時間]

---

20. 旅客自動車運送事業者は、(　　)以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けなければならない。

[A. 六十歳　B. 六十五歳　C. 七十歳]

---

21. 一般旅客自動車運送事業を経営しようとする者は、国土交通大臣の(　　)を受けなければならない。

[A. 承認　B. 許可　C. 免許]

---

22. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う(　　)を受け、報告をしなければならない。

[A. 点呼　B. 確認　C. 面談]

---

23. 一般貸切旅客自動車運送事業は、点呼を行ったときは、その状況を録音及び録画(電話その他の方法により点呼を行う場合にあっては、録音のみ)して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を(　　)保存しなければならない。

[A. 六十日間　B. 九十日間　C. 百二十日間]

---

24. 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の(　　)を受けなければ、その効力を生じない。

[A. 許可　B. 認可　C. 承認]

---

25. 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合のほか、(　　)に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。

[A. 運行管理規程　B. 就業規則　C. 事業計画]

---

26. 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が非常信号用具、非常口又は消化器を備えたものであるときは、当該自動車の(　　)に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。

[A. 一般公衆　B. 乗務員等　C. 旅客]

---

27. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計(電磁的方法により記録することができるものとして国土交通大臣が告示で定めるものに限る。ただし、自動車の構造上の理由により当該告示で定める運行記録計を備えることが困難な場合は、この限りでない。)により記録し、かつ、その記録を(　　)保存しなければならない。

[A. 一年間　B. 二年間　C. 三年間]

・以下の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を別紙の解答用紙に記入してください。

---

28. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。

---

29. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。

---

30. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、当該旅客自動車運送事業において事業用自動車の運転者として新たに雇い入れた者に初任診断(初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。)を受診させなければならない。ただし、雇い入れの日前3年間に初任診断を受診したことがある場合は、この限りではない。

一般貸切旅客自動車運送事業の法令試験の解答用紙

採　　点
点

申請者名

受験者名

（問題1～27は【A・B・C】のいずれかを記入してください。）

問題　１	問題　２	問題　３	問題　４	問題　５	問題　６	問題　７	問題　８	問題　９
A	A	C	C	B	C	A	C	C

問題　１０	問題　１１	問題　１２	問題　１３	問題　１４	問題　１５	問題　１６	問題　１７	問題　１８
C	C	B	C	A	B	C	B	A

問題　１９	問題　２０	問題　２１	問題　２２	問題　２３	問題　２４	問題　２５	問題　２６	問題　２７
B	B	B	A	B	B	C	B	C

（問題28～30は【○・×】のいずれかを記入してください。）

問題　２８	問題　２９	問題　３０
○	×	×